

平成29年第3回定例会

# 長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

平成29年11月27日 開会

平成29年11月27日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

平成29年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成29年11月27日

1 出席議員

1番	鈴木敏文君	2番	田畑毅君
3番	山田広宣君	4番	中山和夫君
5番	ますだよしお君	6番	常泉健一君
7番	吉野繁徳君	8番	鵜野澤一夫君
9番	市原重光君	10番	中村義徳君
11番	阿井市郎君	12番	中村秀美君
13番	大多和正之君	14番	大多和秀一君
15番	月岡清孝君	16番	池沢俊雄君
17番	板倉正勝君	18番	松野唱平君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	清田勝利君	副管理者	平野貞夫君
教育長	内田達也君	病院事業者 管理	桐谷好直君
事務局長	伊藤徹君	消防長	高山稔治君
水道部長	石川明君	病務部長	片岡修君
事務局次長 (医療民生課長)	関谷英樹君	消防本部次長 (消防本部警防課長)	東條秀明君
水道部次長	大森茂雄君	事務局副参事 (環境衛生課長)	河野良一君
水道部副参事 (水道部管理課長)	渡辺義一君	事務局局長	手塚和夫君
消防本部長 予防課長	中村光廣君	消防本部長 総務課長	丸幸夫君
病務課 院長	白井康史君	視聴覚教材 センター所長	伊東和彦君
会計管理者	土屋勉君	温水センター 所長	齊藤精一君
環境衛生 センター所長	丸登美夫君	長南聖苑所長	林紀行君

4 事務局職員

議 事 務 局 会 長 今 井 孔 才 書 記 石 井 雄 亮

議 事 日 程

平成29年11月27日 午後2時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 継続審査の総括審議
- 第 4 議案第1号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）

○議長 皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして、諸般の報告を行います。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決によって指定された1件、100万円以下の損害賠償額の決定及び和解について専決処分した旨、11月14日付で管理者より報告がありました。先般、議案と一緒にお届けさせていただきましたのでご了承願います。

書面による報告は以上であります。

次に、本日定例会に説明員として出席通知がありました職・氏名は、お手元に配付してございますので、ご了承願います。

なお、副管理者、林和雄君から欠席する旨の届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

午後2時00分開会

○議長 ただいまから、平成29年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は全員であります。よって、定足数に達し会議は成立いたします。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長、報告を求めます。

中山議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（中山和夫君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午後1時30分から議会運営委員会を開催し、平成29年第3回定例会の日程及び議会の運営方法につきまして協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

日程第1といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第2といたしまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、提案をされております議案等の内容から、本日1日といたしたいと思えます。

日程第3といたしまして、8月の第2回定例会で継続審査となっておりました平成28年度の各会計の審査報告と質疑・討論・採決を行います。

日程第4といたしまして、議案第1号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）です。この議案1件につきましては、上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、質疑・討論・採決をするようお願いいたします。

なお、採決の方法は、起立によりお願いいたします。

以上のとおり、議会運営委員会として、協議決定を見ましたので、よろしく願いをし、

報告を終わります。

○議長 ご苦労さまでした。以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員会委員長から報告のあったとおりで、ご了承願います。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

1番、鈴木敏文君、2番、田畑毅君の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日1日にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

ここで、管理者から挨拶の申し入れがありました。これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 平成29年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄、大変お忙しい中、本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日ごろより広域行政の進展にご指導、ご協力を賜っておりまして、感謝を申し上げます次第であります。

おかげさまをもちまして、平成29年度の各般にわたる広域組合の事業は、住民ニーズの対応等に努めながら、経費の節減を図りつつ、おおむね順調に執行されているところであります。これもひとえに、議会を初め住民各位のご理解の賜物と、重ねて御礼を申し上げます次第であります。

ここで、行政報告を2件させていただきたいと存じます。

初めに、消防の関係でございますけれども、かねてから建設を進めておりました長生分署が完成し、去る9月15日に移転開設をいたしました。

議員各位を初め、たくさんの皆様にご臨席をいただき、落成式を挙行することができまし

たことを、この場をおかりしまして感謝を申し上げる次第であります。

今後とも、この庁舎を最大限に活用いたしまして、地域住民の負託に応えるべく、住民の皆様が安全で安心して暮らせる地域づくりに努めてまいりたいと思っております。

次に、環境衛生の関係でございますが、汚泥再生処理センター建設工事につきましては、現在、地上建屋部分の工事や機器据えつけ配管の工事を進めております。

工程につきましては、地中障害物の撤去等により、工事におくれが出ていることから、土曜日、祝日の工事を実施しており、また一部では、日曜日の工事も実施しておりますが、4カ月程度のおくれが生じている状況でございます。

今後、躯体工事が完了した段階で、プラント工事などの進捗状況を精査しまして、早期の竣工を目指して、鋭意努めてまいりたいと思っておりますので、議員各位におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会でご審議いただく案件は、議案1件であります。議案第1号は、一般会計補正予算についてであります。詳細につきましては、担当から説明いたしますので、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、さきの第2回定例会におきまして、継続審査となっておりました平成28年度の各会計の決算につきましては、去る9月22日の決算審査特別委員会において、慎重なるご審議を賜ったところであります。委員会では、各委員に貴重なるご意見をいただいておりますので、今後の広域行政の運営に生かしてまいりたいと存じます。

以上、議会の開会に当たりまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 ご苦労さまでした。以上で、管理者の挨拶は終わりました。

次に、日程第3、継続審査の総括審議を議題といたします。

8月の第2回組合議会定例会におきまして、継続審査となっておりました案件について、決算審査特別委員会の報告を委員長に求めます。

決算審査特別委員会委員長、松野唱平君。

○決算審査特別委員会委員長（松野唱平君） それでは、決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

平成29年第2回定例会に上程された認定案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算、認定案第2号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬

場・斎場事業費歳入歳出決算、認定案第3号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算及び認定案第4号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定案4件につきましては、8月28日の本会議において、9名の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、その審査を付託されたところであります。

本委員会は本会議にて設置された後、直ちに第1回決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び審査日程について協議いたしました。

その結果、委員長に私、松野唱平を、副委員長に山田広宣委員を選任し、審査日程を9月22日の1日といたしました。

これにより、第2回決算審査特別委員会を9月22日午後1時30分から第1研修室において開催し、付託された認定案4件について、当局から管理者他関係職員の出席を求め、監査委員の決算審査意見書や、当局から提出のあった審査資料を参考に慎重に審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

最初に、管理者に対する総括質疑の概略を申し上げます。

認定案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算では、「燃えるごみ専用袋の価格について」の質疑があり、「県内で一番高いごみ袋を他市町村と同レベルに持っていきたい。また、他市町村とは違い、長生広域では粗大ごみの収集運搬料を取っていない。その辺も精査し検討したい。」との答弁がありました。

次に、認定案第2号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算では、「今後の大規模修繕の予定と新たな駐車場確保について」の質疑があり、「修繕に関しては適宜に行っているので、突発的に大きな修繕が出ることはない考える。駐車場に関しては、拡張可能か検討している。」との答弁がありました。

次に、認定案第3号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算では、特に質疑はありませんでした。

次に、認定案第4号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算では、「昨年度の3倍の額での赤字決算となっているが、その経緯を説明願いたい。」との質疑があり、「予定していた医師の確保ができなかったことで診療収入が落ち込み、また、医師からの要望により電子カルテ等を整備したため。」との答弁がありました。

また、「山武・長生・夷隅の医療圏のあり方」について、「住民の立場に立ち、いろいろな面で県と協力し、今後もよい方向にお願いしたい。」と要望しました。

次に、事務担当部局に対し、会計ごとに審査を行いましたので、その結果について概略を

申し上げます。

認定案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算において、歳出から質疑が行われ、3款民生費で、「介護認定審査期間の短縮について、マンパワーではなくマニュアル等を構築し、仕組みとして短縮できないか。」との質疑があり、「市町村との担当者連絡会で意見を反映していきたい。」との答弁がありました。

4款衛生費では、「ごみ袋が高い要因を住民に周知し、価格を下げるためにはどうしたらいいかという情報を伝えなければならない。」と指摘しました。

また、「夜間急病診療所の運営にかかわる医師の確保について」の質疑があり、「平成30年度は9名の医師が内規により出勤免除となるが、数名の医師からは、月に2回以上の出勤が可能との回答を得ている。また、勤務医や非常勤医師にも協力をお願いし、現状の体制を維持できるよう対応している。」との答弁がありました。

5款消防費では、「長生広域では救急相談センターのような相談窓口はあるのか。」との質疑があり、「電話をいただければ消防署で相談に乗っている。改めて相談する窓口は設けていないが、県が運営するちば救急医療ネット及びこども電話相談#8000がある。」との答弁があり、是非ともPRし住民に周知するよう要望しました。

7款公債費では、「償還金返済のピークは何年で、額はどれくらいになるのか。」との質疑に対し、資料で回答があり、現在は平成30年度の4億7,900万円がピークになるが、財政計画では、今後も新最終処分場等の借入れがあるので増加するとのことでした。

6款教育費及び8款予備費では、特に質疑はありませんでした。

続いて、歳入についての質疑では、「温水センターの貸付賃料を値上げする考えはないか。」との質疑に対し、「茂原市の普通財産貸付料の算定基準である固定資産税評価額の4%を基準に決めた。今後も大きな費用がかからないよう、適宜に修理し費用を抑制したいと考えている。」との答弁がありました。

続いて、「諸収入の延滞金、過年度分消防学校派遣講師精算金、過年度分職員手当等返還金の内容について」の質疑があり、「延滞金は、温水センター貸付賃料の滞納繰越分に関する延滞金で、契約上、遅延損害金として年に3.1%を徴収した。

また、過年度分消防学校派遣講師精算金は、平成27年度に県の消防学校に消防職員を講師として派遣した際の給料相当分を翌年度精算で還付を受けたもので、過年度分職員手当等返還金は、職員の扶養手当等に過払いがあり、支払った相当額を職員に返還を求めたもの。」との答弁がありました。

次に、認定案第2号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算については、「指定管理者制度の運営ができないか。」との質疑があり、「過去において検討した際、直営で運営するほうがコストを抑えられる結果になり、現在に至っている。」との答弁がありました。

次に、認定案第3号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「内部留保資金の比率が九十九里地域水道企業団などに比べると低いと思う。今後は、内部留保資金を手厚くしていくことも必要だと思うが。」との質疑があり、「内部留保資金をふやすには、受水料金を下げてもらい、支出を減らすことが必要で、九十九里地域水道企業団から受水している末端給水事業体の連名で、要望書を提出したところである。」との答弁がありました。

また、「有収率86.7%は非常に低いと思うが、この要因はどの質疑があり、配水管の法定耐用年数は40年と言われており、総延長1,560キロメートルを、40年サイクルで布設がえと考えると年間40キロメートルになるが、現在は年間約6キロメートルなので、思うように進んでいないのが現状である。また、有収率は千葉県平均で92%、全国平均で90%なので、布設がえを進め、全国レベルまで引き上げたいと考えている。」との答弁がありました。

さらに、「給水原価が供給単価を上回り、高いものを安く売っている。なぜ、県営水道とこれだけの差が生まれているか。」との質疑があり、「利根川から取水し、長柄ダムまでの専用導水管の費用で給水原価が高くなっている。九十九里地域水道企業団は、昨年度の実績で1立法当たり約30円の利益があるとのことなので、値下げをお願いしているところである。」との答弁がありました。

最後に、認定案第4号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「第2次救急の待機輪番の内訳は。」との質疑があり、「月に、長生病院が12回、菅原病院が5回、宍倉病院が6回、塩田記念病院が3回、山之内病院が2回、茂原中央病院が2回となっている。」との答弁に続き、「もう少しバランスよくなるか。」との質疑があり、「救急医療は採算性に乏しく、民間の病院は受けたがらない。公立病院という立場もあり、どうしても長生病院に回ってきてしまうので、できる範囲で受けている。」との答弁がありました。

また、「監査委員の意見書の中で、病院利用者の利便性の向上と収入確保のため、病院利用に関するPRと周知に積極的に取り組まれないかとあるが、来年度に向けての案があるのか。」との質疑に対し、「作成中のパンフレット等を関係機関に配布し、病院の利用を進め

ていく。また、場所的に利便がよくないので、市民バス利用者の増加を図っていきたい。」との答弁がありましたが、「少なからず悪いイメージを持っている人もいると思うので、その悪いイメージを払拭するようなPRを積極的にお願ひしたい。」と要望しました。

以上が各会計決算における質疑応答の概要であります。

本委員会は、以上のような内容を踏まえ、付託された認定案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算、認定案第2号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算及び認定案第3号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算並びに認定案第4号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算は、採決の結果、委員全員の賛成をもって、いずれも認定することに決しました。

平成29年11月27日、長生郡市広域市町村圏組合決算審査特別委員会、委員長、松野唱平。

以上です。

○議長 ご苦労さまでした。以上で委員会報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑の回数は会議規則第56条の規定により、2回までといたします。

それでは、ただいまの委員会報告に対しての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

以上の認定案4件を一括して討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

認定案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願ひます。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがいまして、認定案第1号は認定することに決定いたしました。

次に、認定案第2号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算認定についてを、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願ひます。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがいまして、認定案第2号は認定することに決定いたしました。

次に、認定案第3号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定についてを、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがいまして、認定案第3号は認定することに決定いたしました。

次に、認定案第4号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定についてを、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがいまして、認定案第4号は認定することに決定いたしました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の任務は終了いたしました。

よって、本委員会を解散いたします。委員各位におかれましては、慎重審査まことにご苦労さまでした。

日程第4、議案第1号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊藤徹事務局長。

○事務局長(伊藤徹君) 議案第1号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ551万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億7,241万9,000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

5ページをお開きください。下段の歳出の表をごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、11節需用費の修繕料で375万8,000円の増額をしようとするものです。

温水センター浴場棟・プール棟や管理棟庁舎内の各種設備機器が老朽化等により故障が頻

発したことで、既に修繕料の予算に不足が生じており、現在、故障部分の修繕ができないことで支障を来しております。

温水センター浴場棟・プール棟は、平成8年に開設され老朽化が進み、高温水の漏れなど、供給元であるごみ処理場に影響を与えることもあり、また、管理棟の事務室及び2階ロビーの空調や温水器の故障などもあるため、修理復旧が必要となっておりますことから、修繕料の増額をお願いするものです。

5款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、11節需用費の修繕料で175万4,000円の増額をしようとするものです。

平成29年7月2日、長南町給田地先において、長南町の火災出場中に発生した交通事故による消防団車両の修繕料について、補正をするものです。

財源につきましては、加入している一般財団法人全国自治協会自動車共済から135万円、長南町から特別負担金として、40万4,000円の計上をするものでございます。

この事故は、交差点内での車両同士の事故であり、相手方に対する補償については、現在、示談交渉中であることから、今後、示談ができる段階となりましたら、議案として提案させていただき予定でございます。

以上が歳出の主な内容でございます。

次に、歳入について申し上げます。5ページ上段の歳入の表をごらんください。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金、2節市町村特別負担金で40万4,000円を計上しました。非常備消防費の車両修繕料の財源として、公有自動車損害賠償保険金で不足する金額を長南町から特別負担金として、負担していただくものでございます。

負担金の詳細につきましては、6ページから8ページに記載してございますので、後ほどごらんいただければと存じます。

次に、5款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2節滞納繰越分で375万8,000円を計上しました。

温水センター浴場棟・プール棟等の平成28年度分貸付料につきましては、8回の分割払いとし、平成28年度内に6回分が納入され、残り2回分の375万8,000円は、平成29年度に滞納繰越分として納入されました。今回その375万8,000円を一般管理費の修繕料の財源として、充当しようとするものでございます。

次に、8款諸収入、3項雑入、1目雑入で135万円を計上いたしました。非常備消防費の車両修繕料について、当組合が加入している一般財団法人全国自治協会自動車共済から、公

有自動車損害賠償保険金として補填されるものでございます。

次に、3ページにお戻りください

第2表の債務負担行為補正でございます。

現在、事業を進めております汚泥再生処理センター建設事業におくれが見られることから、既に設定しております債務負担行為の汚泥再生処理センター長期包括運營業務の委託期間を1年延長し、設定年度を平成45年度までにしようとするものでございます。

なお、本業務委託の契約につきましては、人材確保、操作訓練等の準備のため、平成29年度中に契約を予定しているものでございます。

以上、議案第1号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。質疑ございませんか。

4番、中山和夫君。

○4番(中山和夫君) 債務負担行為の関係でお尋ねしたいと思っておりますけれども、29年度から1年間延ばしたわけですけれども、29年度は歳出予算がないということで、債務負担行為のほうに乗せてあるわけですけれども、1年延びたということですから、具体的に丸々1年延びたのか、45年度のいつごろまで延びるのか、その辺がはっきりわかれば教えてください。

○議長 伊藤徹事務局長。

○事務局長(伊藤徹君) 現在、汚泥再生処理センター、今、工事を進めておるというところでございます。その中で、現在約4カ月ほど工事がおこなわれているというようなことになっておりまして、そういう中で、先ほどの管理者の挨拶の中にもありまして、4カ月ということでございますので、翌年、つまり15年後の4カ月が延びるということで、翌年度にまたがっていくということでございます。したがって、4カ月ほど期間が延びると、そのような予定になっております。

○議長 よろしいですか。

○4番（中山和夫君） はい。

○議長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 質疑がないようですので、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長 起立全員です。

議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議にかかる会議録の調製に当たり、字句、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定によって、議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

これをもって、平成29年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

午後 2時33分散会